



あいづ

〔発行〕自治労

福島県本部会津総支部

〔所在地〕会津若松市西栄町

7-9 会津労働福祉会館2階

〔連絡先〕

jitirou.aizu@gmail.com

（携帯）090-3361-8400

紙面学習

シリーズ⑮ 『地域手当って何？』

組合員の皆さんと一緒に学んでいく『紙面学習』の15回目です。ぜひ、これを基に職場の仲間の皆さんと話合ってみてください。

▼紙面学習シリーズの15回目は、「地域手当」についてです。ご一緒に学習していきましょう。

▼「はて？地域手当？そんなものもあってないよ」と思われたあなた、正解です。福島県内のどの自治体にも地域手当は支給されています。▼昨年の人事院勧告で、「社会や公務の変化に適応した人事管理が求められる中で、給与制度についても、現状の課題に対応できるようアップデートを図っていく必要がある」として、主な取組事項が示されました。そして今月前半（昨年は8月7日）の人事院勧告でその成案が示され、来年4月から新制度が施行される予定となっています。

▼この中で「地域手当」に関する見直し（大きくくり化）があることから、その概要と、そもそもなぜ地域手当なるものが誕生したのか？そして、「支給されない福島県」にどんな影響があるのか？について見てみたいと思います。

▼まずは「どこに支給されているのか？」【図表1】をご覧ください。

【図表1】国家公務員の地域手当支給対象地域

都道府県	支給地域（級地）
北海道	札幌市（7）
宮城県	多賀城市（5）、仙台市（6）、名取市（7）
茨城県	取手市・つくば市（2）、守谷市（3）、牛久市（4）、水戸市・日立市・土浦市・龍ヶ崎（5）、古河市・ひたちなか市・神栖市（6）、笠間市・鹿嶋市・筑西市（7）
栃木県	宇都宮市・大田原市・下野市（6）、栃木市・鹿沼市・小山市・真岡市（7）
群馬県	高崎市（6）、前橋市・太田市・渋川市（7）
埼玉県	和光市（2）、さいたま市・志木市（3）、東松山市・朝霞市（4）、坂戸市（5）、川越市・川口市・行田市・所沢市・飯能市・加須市・春日部市・羽生市・鴻巣市・深谷市・上尾市・草加市・越谷市・戸田市・入間市・久喜市・三郷市・幸手市・比企郡滑川町・比企郡鳩山町・北葛飾郡杉戸町（6）、熊谷市（7）
千葉県	袖ヶ浦市・印西市（2）、千葉市・成田市（3）、船橋市・浦安市（4）、市川市・松戸市・佐倉市・市原市・富津市（5）、野田市・茂原市・東金市・柏市・流山市・印旛郡酒々井町・印旛郡栄町（6）、木更津市・君津市・八街市（7）
東京都	特別区（1）、武蔵野市・調布市・町田市・小平市・日野市・国分寺市・狛江市・清瀬市・多摩市（2）、八王子市・青梅市・府中市・昭島市・東村山市・国立市・福生市・稲城市・西東京市（3）、立川市・東大和市（4）、三鷹市・あきる野市（5）、東久留米市（6）、武蔵村山市（7）
神奈川県	横浜市・川崎市・厚木市（2）、鎌倉市（3）、相模原市・藤沢市（4）、横須賀市・平塚市・小田原市・茅ヶ崎市・大和市（5）、三浦市・秦野市・三浦郡葉山町・中郡二宮町（6）
新潟県	新潟市（7）
富山県	富山市（7）
石川県	金沢市・河北郡内灘町（7）
福井県	福井市（7）
山梨県	甲府市（6）、南アルプス市（7）
長野県	塩尻市（6）、長野市・松本市・諏訪市・伊那市（7）
岐阜県	岐阜市（6）、大垣市・多治見市・美濃加茂市・各務原市・可児市（7）

都道府県	支給地域（級地）
静岡県	静岡市・沼津市・磐田市・御殿場市（6）、浜松市・三島市・富士宮市・富士市・焼津市・掛川市・藤枝市・袋井市（7）
愛知県	刈谷市・豊田市（2）、名古屋市中区・豊明市（3）、西尾市・知多市・みよし市（5）、岡崎市・瀬戸市・春日井市・豊川市・津島市・碧南市・安城市・犬山市・江南市・田原市・弥富市・西春日井郡豊山町（6）、豊橋市・一宮市・半田市・常滑市・小牧市・海部郡飛島村（7）
三重県	鈴鹿市（4）、四日市市（5）、津市・桑名市・亀山市（6）、名張市・伊賀市（7）
滋賀県	大津市・草津市・栗東市（5）、彦根市・守山市・甲賀市（6）、長浜市・東近江市（7）
京都府	京田辺市（4）、京都市（5）、宇治市・亀岡市・向日市・木津川市（6）
大阪府	大阪市・守口市（2）、池田市・高槻市・大東市・門真市（3）、豊中市・吹田市・寝屋川市・箕面市・羽曳野市（4）、堺市・枚方市・茨木市・八尾市・柏原市・東大阪市・交野市（5）、岸和田市・泉大津市・泉佐野市・富田林市・河内長野市・和泉市・藤井寺市・泉南市・阪南市・泉南郡熊取町・泉南郡茨田町・泉南郡岬町・南河内郡太子町（6）
兵庫県	西宮市・芦屋市・宝塚市（3）、神戸市（4）、尼崎市・伊丹市・川西市・三田市（5）、明石市・赤穂市（6）、姫路市・加古川市・三木市（7）
奈良県	天理市（4）、奈良市・大和郡山市（5）、大和高田市・橿原市・香芝市・北葛城郡王寺町（6）、桜井市・宇陀市（7）
和歌山県	和歌山市・橋本市（6）
岡山県	岡山市（7）
広島県	広島市（5）、三原市・東広島市・廿日市市・安芸郡海田町・安芸郡坂町（7）
山口県	周南市（7）
徳島県	徳島市・鳴門市・阿南市（7）
香川県	高松市（6）、坂出市（7）
福岡県	福岡市・春日市・福津市（5）、太宰府市・糸島市・糟屋郡新宮町・糟屋郡粕屋町（6）、北九州市・筑紫野市・糟屋郡宇美町（7）
長崎県	長崎市（7）

この表は、人事院規則9-49別表第一により作成したものです。ご覧のとおり福島県は該当していません。

当面の日程

■8月9日（金）
〇18:30 南会津ブロック会議
（南会津町役場）

■8月21日（水）
〇13:30 県本部単代会議
〇15:30 共済県支部単代会議
（福島GP）

■8月26日（月）
〇18:30 両沼ブロック会議
（柳津町役場）

■8月27日（火）
〇18:30 北会津ブロック会議
（会津若松市河東農村環境改善セ）

学習の強化と交流で組織を強化しよう！

【図表2】国家公務員の地域手当支給割合と計算方法等

級地	支給割合	【支給額】 (俸給+俸給の特別調整額+専門スタッフ 職調整手当+扶養手当)の月額×左の級地 別支給割合
1	20%	【異動保障】 地域手当支給地域等に6箇月を超えて勤務 した職員が支給割合のより低い地域又は支 給地域とされていない地域等に異動した場 合、異動の日から2年間、1年目は異動の 日の前日に勤務していた地域等に係る支給 割合、2年目は1年目の支給割合に 80/100を乗じて得た支給割合による地域 手当を支給
2	16%	
3	15%	
4	12%	
5	10%	
6	6%	
7	3%	

▼国家公務員における地域手当の計算方法は、【図表2】のとおりです。表面【図表1】の自治体名の後のカッコ内の数字が図表2の「級地」になります。簡単に言うと、東京都特別区（1級地）内に勤務している人と福島県内に勤務している人の俸給等が同じだと仮定すると、勤務地が違うだけで支給額に20%の差が出てしまうという訳です。この地域手当は、公務員の厚遇批判を受けて06年に導入されたもので、全体の俸給（給料）水準を下げたうえで、地域による物価の差を補填するために都市部の公務員に支給されてい

るものです。なお地域給（地域手当）に関しては、本機関紙386号（下のQRコード）もご参照ください。▼さて、一番重要な問題点についてです。例えば、地方公務員志望の青年がいたとします。「彼は今、福島県内か宮城県内の自治体から受験する自治体を探しています。彼は多賀城市に勤務すれば、10%の地域手当がつくことを知り、受験することにしました」となる訳です。このように地域手当の有無が、人材確保に大きく影響してしまうということです。また、隣接している自治体間でも、「隣の町は支給対象なのにこちらは対象外」とか「隣の市は2級地なのにこちらは3級地」というように、地域手当に対する地方自治体からのさまざまな要望があがっているようです。総務省の検討会資料の中に次のような具体的意見がありました。「近隣市町村との支給割合の差により、人材確保に影響が出たり、職員のモチベーションも下がってしまう」「生活・経済圏域が同じなのに支給割合に差が生じている」というものです。



こういった意見があることから、支給区分の「大きくり化」が検討されている訳です。また、表面の【図表1】国家公務員の支給対象地域と級地区分に準じて、各自治体も地域手当を支給している訳ですが、前述のとおり人材確保に影響が出ているため、個別に支給割合を引き上げている自治体もあるようです。これらの自治体については「財政的に余裕がある」とみなされて、特別交付税が減額されています。本来支給割合の決定は、各自治体の判断に委ねるべきであり、特別交付税の減額措置はその障壁となっているとのことで見直しが検討されているようです。▼最後に、この間の自治労の地域手当に関する考え方（問題点）を2点記載します。①地方公務員は、全国で同様の職務を行っているにも関わらず、地域手当の支給割合に0〜20%もの大きな格差があること。②現行の指定基準では、一体的な生活圏を持つ近隣自治体間においても支給割合に格差があるため、人材確保に支障をきたすとともに人材流出の要因ともなっていること。



編集後記

▼もう8月です。「今年も残すところあと…」という言葉が出てきそうです（まだ早いか）。

▼記録的な大雨の影響で、山形・秋田では甚大な被害が出ました。現在も酷暑の中、行方不明者の捜索や、家屋に流れ込んだ大量の泥の撤去等が続いているようです。交通への影響もあり、山形新幹線は8月中旬頃まで運転できないのだとか。今回、主に山形にかかっていた雨雲が、少し南にずれていたら、ここ会津にも大きな影響があったのではないかと思います。台風シーズン到来、災害への備えの再点検を。（坂内）



総支部HP

会津総支部ホームページのトップページです。



機関紙

総支部機関紙のバックナンバーは、こちらから。



機関紙の内容について職場の仲間と話し合おう！